

選挙第1号

議長の選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行う。

選挙第2号

副議長の選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行う。

発議第1号

美瑛町議会常任委員会委員の選任について

美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定により、美瑛町議会常任委員会委員に別紙の者を指名する。

令和5年5月10日 提出

美瑛町議会議長 野村 祐 司

(別紙)

美瑛町議会常任委員会委員名簿

総務文教常任委員会

議席番号	氏名
3	京屋愛子
5	保田仁
6	青田知史
7	白石久代
9	杉山勝雄
10	八木幹男
13	高田紀子

産業経済常任委員会

議席番号	氏名
1	武田信玄
2	桑谷覺
4	興梶勝也
8	坂田昌則
11	谷本憲一
12	山本賢一
14	野村祐司

発議第2号

美瑛町議会運営委員会委員の選任について

美瑛町議会委員会条例第5条第2項の規定により、美瑛町議会運営委員会委員に別紙の者を指名する。

令和5年5月10日 提出

美瑛町議会議長 野村 祐 司

(別紙)

美瑛町議会運営委員会委員名簿

議席番号	氏名
2	桑谷 覺
5	保田 仁
9	杉山 勝雄
10	八木 幹男
12	山本 賢一

令和5年5月10日
(第2回臨時会)

美瑛町議会議案

議 案 目 次

議案第1号	専決処分について	-----	1～ 24
議案第2号	専決処分について	-----	25～ 31
議案第3号	専決処分について	-----	32～ 38
議案第4号	監査委員の選任について	-----	39

議案第1号

専決処分について

令和4年度美瑛町の一般会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年5月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 令和5年3月31日

令和4年度 美瑛町一般会計補正予算（第12号）について

令和4年度美瑛町の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ127,300千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,690,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年3月31日 専決

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		232,920	2,415	235,335
	1 地方揮発油譲与税	50,000	808	50,808
	2 自動車重量譲与税	150,000	2,077	152,077
	3 森林環境譲与税	32,920	△470	32,450
3 利子割交付金		1,000	△583	417
	1 利子割交付金	1,000	△583	417
4 配当割交付金		1,500	1,554	3,054
	1 配当割交付金	1,500	1,554	3,054
5 株式等譲渡所得割交付金		1,000	1,468	2,468
	1 株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,468	2,468
6 法人事業税交付金		5,000	9,876	14,876
	1 法人事業税交付金	5,000	9,876	14,876
7 地方消費税交付金		220,000	32,481	252,481
	1 地方消費税交付金	220,000	32,481	252,481
8 環境性能割交付金		14,000	4,272	18,272
	1 環境性能割交付金	14,000	4,272	18,272
9 地方特例交付金		4,000	3,987	7,987
	1 地方特例交付金	4,000	2,077	6,077
	2 地方税減収補填交付金	0	1,910	1,910
10 地方交付税		5,193,802	152,171	5,345,973
	1 地方交付税	5,193,802	152,171	5,345,973
11 交通安全対策特別交付金		1,500	264	1,764
	1 交通安全対策特別交付金	1,500	264	1,764
12 分担金及び負担金		6,014	△7	6,007
	1 負担金	6,014	△7	6,007
13 使用料及び手数料		291,396	7,162	298,558
	1 使用料	254,463	7,162	261,625
14 国庫支出金		1,276,088	△12,107	1,263,981
	2 国庫補助金	823,631	△12,107	811,524
15 道支出金		1,009,980	△325	1,009,655
	2 道補助金	699,069	△325	698,744
16 財産収入		63,772	6	63,778
	1 財産運用収入	46,660	6	46,666
17 寄附金		271,720	41,124	312,844
	1 寄附金	271,720	41,124	312,844
18 繰入金		534,637	△151,851	382,786
	1 繰入金	534,637	△151,851	382,786

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 諸収入		273,495	38,793	312,288
	4 受託事業収入	17,850	2,679	20,529
	5 雑入	155,643	36,114	191,757
21 町債		759,275	△3,400	755,875
	1 町債	759,275	△3,400	755,875
歳入	合計	11,562,900	127,300	11,690,200

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,881,755	△11,113	1,870,642
	1 総務管理費	1,822,111	△11,113	1,810,998
3 民生費		1,328,770	△14,564	1,314,206
	1 社会福祉費	829,642	△11,156	818,486
	2 児童福祉費	499,128	△3,408	495,720
6 農林水産業費		1,011,659	△4,848	1,006,811
	1 農業費	680,260	△4,589	675,671
	2 耕地費	239,390	△259	239,131
7 商工費		884,666	14,992	899,658
	1 商工費	603,812	24,870	628,682
	2 文化スポーツ振興費	280,854	△9,878	270,976
8 土木費		1,678,892	△2,962	1,675,930
	2 道路橋梁費	1,219,479	△2,962	1,216,517
12 諸支出金		926,158	145,795	1,071,953
	1 普通財産取得費	346,902	145,795	492,697
歳出	合計	11,562,900	127,300	11,690,200

第 2 表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
3. 民生費	1. 社会福祉費	介護予防・日常生活支援総合事業	26
7. 商工費	1. 商工費	電子地域通貨行政ポイント事業	3,121
合 計			3,147

第 3 表 地方債補正
(変更)

(単位：千円)

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
辺地対策事業	215,000	証書借入 又は証券 発行	3.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	213,700	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
朗根内上俵真布線道路整備事業(5,600)			(5,300)			
美園村山線道路整備事業(63,600)			(63,000)			
旭美瑛線道路整備事業(25,900)			(25,500)			
過疎対策事業	297,800	証書借入 又は証券 発行	3.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	295,700	変更前 に同じ	変更前 に同じ	変更前 に同じ
橋梁維持修繕事業(40,900)			(40,700)			
(ソフト分)								
地域活性化推進事業(10,800)			(7,600)			
(ソフト分)								
高齢者等福祉支援事業(9,600)			(6,800)			
(ソフト分)								
子育て支援事業(11,100)			(10,400)			
(ソフト分)								
児童等福祉支援事業(28,300)			(31,900)			
(ソフト分)								
交流推進事業(5,600)			(2,400)			
(ソフト分)								
イベント推進事業(20,800)			(16,500)			
(ソフト分)								
街路灯LED化事業(19,000)			(18,800)			
(ソフト分)								
学校給食支援事業(13,500)			(22,400)			
合計	759,275				755,875			

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		地方譲与税	232,920	2,415	235,335
	1	地方揮発油譲与税	50,000	808	50,808
		1	地方揮発油譲与税	50,000	808
	2	自動車重量譲与税	150,000	2,077	152,077
		1	自動車重量譲与税	150,000	2,077
	3	森林環境譲与税	32,920	△470	32,450
1		森林環境譲与税	32,920	△470	32,450
3		利子割交付金	1,000	△583	417
	1	利子割交付金	1,000	△583	417
		1	利子割交付金	1,000	△583
4		配当割交付金	1,500	1,554	3,054
	1	配当割交付金	1,500	1,554	3,054
		1	配当割交付金	1,500	1,554
5		株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,468	2,468
	1	株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,468	2,468
		1	株式等譲渡所得割交付金	1,000	1,468
6		法人事業税交付金	5,000	9,876	14,876
	1	法人事業税交付金	5,000	9,876	14,876
		1	法人事業税交付金	5,000	9,876
7		地方消費税交付金	220,000	32,481	252,481
	1	地方消費税交付金	220,000	32,481	252,481
		1	地方消費税交付金	220,000	32,481
8		環境性能割交付金	14,000	4,272	18,272
	1	環境性能割交付金	14,000	4,272	18,272
		1	環境性能割交付金	14,000	4,272

節		説 明
区 分	金 額	
1	808	1 地方揮発油譲与税
1	2,077	1 自動車重量譲与税
1	△470	1 森林環境譲与税
1	△583	1 利子割交付金
1	1,554	1 配当割交付金
1	1,468	1 株式等譲渡所得割交付金
1	9,876	1 法人事業税交付金
1	32,481	1 地方消費税交付金 (1)地方消費税交付金 (10,325) (2)地方消費税交付金 (社会保障対策) (22,156)
1	4,272	1 環境性能割交付金

(一般会計)

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
9		地方特例交付金	4,000	3,987	7,987
	1	地方特例交付金	4,000	2,077	6,077
	1	地方特例交付金	4,000	2,077	6,077
	2	地方税減収補填交付金	0	1,910	1,910
	1	地方税減収補填交付金	0	1,910	1,910
10		地方交付税	5,193,802	152,171	5,345,973
	1	地方交付税	5,193,802	152,171	5,345,973
	1	地方交付税	5,193,802	152,171	5,345,973
11		交通安全対策特別交付金	1,500	264	1,764
	1	交通安全対策特別交付金	1,500	264	1,764
	1	交通安全対策特別交付金	1,500	264	1,764
12		分担金及び負担金	6,014	△7	6,007
	1	負 担 金	6,014	△7	6,007
	1	総務費負担金	7	△7	0
13		使用料及び手数料	291,396	7,162	298,558
	1	使 用 料	254,463	7,162	261,625
	4	商工使用料	134,854	7,162	142,016
14		国庫支出金	1,276,088	△12,107	1,263,981
	2	国庫補助金	823,631	△12,107	811,524
	1	総務費補助金	281,034	△200	280,834
	2	民生費補助金	134,623	△9,000	125,623
	4	農林水産業費補助金	4,420	△107	4,313
	5	土木費補助金	342,439	2,759	345,198
	7	商工費補助金	8,121	△5,559	2,562

(一般会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 地方特例交付金	2,077	1 地方特例交付金
1 地方税減収補填交付金	1,910	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金
1 地方交付税	152,171	1 特別交付税
1 交通安全対策特別交付金	264	1 交通安全対策特別交付金
1 総務管理費負担金	△7	1 美瑛町光ファイバーテレビ放送加入者負担金
1 商工使用料	7,162	1 青い池駐車場使用料
1 総務管理費補助金	△200	1 地方創生推進交付金 △119 2 デジタル田園都市国家構想推進交付金 △81
1 社会福祉費補助金	△7,900	1 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金 △600 2 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金 △7,300
2 児童福祉費補助金	△1,100	1 出産・子育て応援交付金
2 耕地費補助金	△107	1 農業経営高度化支援事業（中山間地域型）補助金
2 道路橋梁費補助金	2,759	1 朗根内上俵真布線道路改良舗装事業交付金 385 2 除雪対策事業交付金 2,374
1 文化スポーツ振興費補助金	△5,559	1 地方スポーツ振興費補助金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	
15		道支出金	1,009,980	△325	1,009,655
	2	道補助金	699,069	△325	698,744
		2 民生費補助金	20,400	△275	20,125
		4 農林水産業費補助金	635,297	△50	635,247
16		財産収入	63,772	6	63,778
	1	財産運用収入	46,660	6	46,666
		2 利子及び配当金	1,307	6	1,313
17		寄 附 金	271,720	41,124	312,844
	1	寄 附 金	271,720	41,124	312,844
		1 寄 附 金	271,720	41,124	312,844
18		繰 入 金	534,637	△151,851	382,786
	1	繰 入 金	534,637	△151,851	382,786
		1 繰 入 金	534,637	△151,851	382,786
20		諸 収 入	273,495	38,793	312,288
	4	受託事業収入	17,850	2,679	20,529
		2 農林水産業費受託事業収入	13,061	2,679	15,740
	5	雑 入	155,643	36,114	191,757
		4 雑 入	155,640	36,114	191,754

(一般会計)

節		金 額	説 明
区 分	金 額		
2 児童福祉費補助金	△275	1 出産・子育て応援交付金	
2 耕地費補助金	△50	1 次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金	
1 利子及び配当金	6	1 公共施設等整備基金運用利子	3
		2 財政調整基金運用利子	2
		3 森林環境譲与税基金運用利子	1
1 寄 附 金	41,124	1 寄附金	300
		2 まちづくり寄附金	37,324
		3 企業版ふるさと納税寄附金	3,500
1 繰 入 金	△151,851	1 減債基金繰入金	△150,000
		2 丘のまちびえいまちづくり基金繰入金	△1,851
1 農業費受託事業収入	2,679	1 草地畜産基盤整備事業受託金	
2 雑 入	△781	1 いきいきふるさと推進事業助成金	△750
		2 Beコインチャージ金	36,962
		3 その他雑入	△98

- 12 -

- 11 -

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
21		町 債	759,275	△3,400	755,875
	1	町 債	759,275	△3,400	755,875
		1 総務債	15,200	△3,200	12,000
		2 民生債	20,700	△3,500	17,200
		3 衛生債	50,200	3,600	53,800
		5 商工債	135,200	△7,500	127,700
		6 土木債	405,400	△1,700	403,700
		7 教育債	25,000	8,900	33,900

(一般会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 総務管理債	△3,200	1 総務管理債 (1)過疎対策(ソフト分)地域活性化推進事業債	
1 社会福祉債	△2,800	1 社会福祉債 (1)過疎対策(ソフト分)高齢者等福祉支援事業債	
2 児童福祉債	△700	1 児童福祉債 (1)過疎対策(ソフト分)子育て支援事業債	
1 保健衛生債	3,600	1 保健衛生債 (1)過疎対策(ソフト分)児童等福祉支援事業債	
1 商工債	△3,200	1 商工債 (1)過疎対策(ソフト分)交流推進事業債	
2 文化スポーツ振興債	△4,300	1 文化スポーツ振興債 (1)過疎対策(ソフト分)イベント推進事業債	
1 道路橋梁債	△1,700	1 道路橋梁債 (1)過疎対策 橋梁維持修繕事業債 (△200) (2)辺地対策 朗根内上俵真布線道路整備事業債 (△300) (3)辺地対策 美園村山線道路整備事業債 (△600) (4)辺地対策 旭美瑛線道路整備事業債 (△400) (5)過疎対策(ソフト分)街路灯LED化事業債 (△200)	△1,700
1 教育総務債	8,900	1 教育総務債 (1)過疎対策(ソフト分)学校給食支援事業債	

(歳 出)

(単位：千円)

2	1	7	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総務費	1,881,755	△11,113	1,870,642	△3,438	△7,675
			総務管理費	1,822,111	△11,113	1,810,998	△3,438	△7,675
			地域振興費	181,298	△1,885	179,413	国庫支出金 153 繰入金 △222	△1,816
			移住対策費	52,011	0	52,011	国庫支出金 △169	169
			諸 費	216,751	△9,228	207,523	地方債 △3,200	△6,028

(一般会計)

節		区 分	金 額	説 明
1	報 酬		△362	1 みんなで歩むまちづくり △1,885 (1)まちづくり委員会事業 △310
8	旅 費		△354	1 審議会等委員報酬 (△210) 8 委員等旅費 (△88)
10	需 用 費		△12	10 食糧費 (△12) (2)自然環境保全・景観審議会事業 △203
18	負担金補助 及び交付金		△1,157	1 審議会等委員報酬 (△152) 8 委員等旅費 (△51) (3)地域振興奨励補助事業 △93 18 補助金(補) (△93) (4)日本で最も美しい村推進事業 △600 8 職員旅費 (△215) 18 補助金(補) (△302) 18 諸団体及び諸会議負担金 (△83) (5)丘のまちカーシェアリング実証事業 △570 18 補助金(補) (△570) (6)デジタル田園都市国家構想推進交付金事業 △109 18 交付金(事) (△109)
11	役 務 費		△5,500	1 安全で安心して暮らせるまち △3,728 (1)美瑛高等学校教育環境振興補助事業 △3,728 18 補助金(補) (△3,728)
18	負担金補助 及び交付金		△3,728	2 みんなで歩むまちづくり △5,500 (1)まちづくり寄附管理事業 △5,500 11 通信運搬費(物) (△5,500)

(単位：千円)

3	1	民生費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		民生費	1,328,770	△14,564	1,314,206	△12,775	△1,789
	1	社会福祉費	829,642	△11,156	818,486	△10,700	△456
	1	社会福祉総務費	201,787	△11,156	190,631	国庫支出金 △7,900 地方債 △2,800	△456
	2	児童福祉費	499,128	△3,408	495,720	△2,075	△1,333
	1	児童福祉総務費	264,363	△2,784	261,579	国庫支出金 △1,100 道支出金 △275 地方債 △700	△709
	2	保育所費	175,693	△624	175,069		△624
4		衛生費	1,117,380	0	1,117,380	3,600	△3,600
	1	保健衛生費	843,414	0	843,414	3,600	△3,600
	5	医療扶助費	54,297	0	54,297	地方債 3,600	△3,600

(一般会計)

節		説明	金額
区分	金額		
13	使用料及び賃借料	1 ともに支え合うまちづくり (1)福祉ハイヤー借上事業 13 賃借料 (扶)	△11,156 △3,256 (△3,256)
18	負担金補助及び交付金	(2)住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 18 交付金 (扶) (3)電力・ガス・食料品価格等高騰緊急支援給付金事業 18 交付金 (扶)	△600 (△600) △7,300 (△7,300)
7	報償費	1 ともに支え合うまちづくり (1)丘のまちびえいすくすくサポート事業 7 報償 (物)	△2,784 △1,279 (△1,159)
18	負担金補助及び交付金	18 助成金 (扶) (2)児童手当支給事業 19 扶助費 (3)施設型給付費事業 18 負担金 (補) (4)出産・子育て応援交付金事業 18 交付金 (扶)	(△120) △985 (△985) 1,130 (1,130) △1,650 (△1,650)
19	扶助費		
12	委託料	1 ともに支え合うまちづくり (1)どんぐり保育園管理運営事業 12 運営委託 (物)	△624 △624 (△624)

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
6		農林水産業費	1,011,659	△4,848	1,006,811	2,522	△7,370
	1	農業費	680,260	△4,589	675,671	2,679	△7,268
	2	農業振興費	597,145	△3,104	594,041		△3,104
	3	畜産業費	70,183	△1,485	68,698	諸収入 2,679	△4,164
	2	耕地費	239,390	△259	239,131	△157	△102
	1	耕地整備費	215,299	△259	215,040	国庫支出金 △107 道支出金 △50	△102
7		商工費	884,666	14,992	899,658	19,609	△4,617
	1	商工費	603,812	24,870	628,682	28,336	△3,466
	2	商工業振興費	252,694	31,233	283,927	国庫支出金 △184 繰入金 △1,479 諸収入 36,962	△4,066
	3	観光費	274,796	△2,894	271,902	国庫支出金 △1,232 使用料 △1,521 諸収入 △750	609

(一般会計)

節	区分	金額	説明	
			金額	説明
	11 役務費	△100	1 足腰の強い産業づくり (1)ラスノーブル苗復活事業	△3,104 △452
	12 委託料	△352	11 広告料(物) 12 業務委託(物)	(△100) (△352)
	18 負担金補助及び交付金	△2,652	(2)生産資材物価高騰対策事業 18 補助金(補) (3)施設園芸燃料価格高騰対策事業 18 補助金(補) (4)農福連携事業 18 補助金(補) (5)美瑛小麦推進事業 18 補助金(補)	△102 (△102) △235 (△235) △1,987 (△1,987) △328 (△328)
	12 委託料	△1,485	1 足腰の強い産業づくり (1)草地畜産基盤整備事業 12 整備・事業委託(事)	△1,485 △1,485 (△1,485)
	18 負担金補助及び交付金	△259	1 足腰の強い産業づくり (1)道営事業負担金 18 補助金(事)	△259 △259 (△259)
	18 負担金補助及び交付金	31,233	1 足腰の強い産業づくり (1)商店街活性化事業 18 補助金(補) (2)電子地域通貨運営事業 18 負担金(補) (3)自動車運送事業者支援事業 18 交付金(補)	31,233 △1,479 (△1,479) 36,962 (36,962) △4,250 (△4,250)
	18 負担金補助及び交付金	△2,894	1 足腰の強い産業づくり (1)観光振興対策事業 18 補助金(事) (2)サイクルツーリズム推進事業 18 補助金(補)	△2,894 △300 (△300) △2,594 (△2,594)

- 20 -

- 19 -

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
5	18,945	0	18,945	使用料 △260	260
6	9,601	△3,469	6,132	地方債 △3,200	△269
2	280,854	△9,878	270,976	△8,727	△1,151
4	17,973	0	17,973	繰入金 △100	100
6	3,916	319	4,235		319
8	35,698	△10,197	25,501	国庫支出金 △4,327 地方債 △4,300	△1,570
8	1,678,892	△2,962	1,675,930	1,059	△4,021
2	1,219,479	△2,962	1,216,517	1,059	△4,021
2	567,242	△1,051	566,191	国庫支出金 385 地方債 △1,300	△136
3	110,331	△811	109,520	地方債 △200	△611
4	363,926	0	363,926	国庫支出金 2,374	△2,374
5	54,408	△1,100	53,308	地方債 △200	△900

(一般会計)

節		説 明
区 分	金 額	
18	△3,469	1 足腰の強い産業づくり (1) 丘のまちフェスティバル事業 18 補助金 (補) △3,469
18	319	1 安全で安心して暮らせるまち (1) 町民スキーリフト助成事業 18 補助金 (補) 319
12	△870	1 足腰の強い産業づくり (1) 宮様国際スキーマラソン事業 12 保守・管理委託 (物) 18 補助金 (補) △870
18	△9,327	(2) 美瑛センチュリーライド事業 18 補助金 (補) △8,827
14	△1,051	1 安全・安心なまちづくり (1) 美園村山線道路改良舗装事業 14 整備工事 (事) (2) 旭美瑛線道路改良舗装事業 14 整備工事 (事) △604 △447
10	△67	1 安全・安心なまちづくり (1) 橋梁維持修繕事業 △811
12	△744	10 修繕料 (維) 12 建築・土木委託 (事) △67 △744
18	△1,100	1 安全・安心なまちづくり (1) 街路灯LED化事業 18 補助金 (補) △1,100

(単位：千円)

10	1	3	教育費	480,554	0	480,554	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			教育総務費	238,679	0	238,679	8,900	△8,900
			学校給食費	93,585	0	93,585	地方債 8,900	△8,900
			社会教育費	34,556	0	34,556	△50	50
			図書館費	23,308	0	23,308	繰入金 △50	50
11			公債費	1,815,922	0	1,815,922	△150,000	150,000
	1		公債費	1,815,922	0	1,815,922	△150,000	150,000
		1	元金	1,776,221	0	1,776,221	繰入金 △150,000	150,000
12			諸支出金	926,158	145,795	1,071,953	50,066	95,729
	1		普通財産取得費	346,902	145,795	492,697	50,066	95,729
		1	公共施設等整備基金費	48,575	105,145	153,720	使用料 8,943 財産収入 3	96,199
		2	財政調整基金費	2	2	4	財産収入 2	
		7	光ファイバーテレビ放送網管理基金費	7	△7	0	負担金 △7	
		8	森林環境譲与税基金費	32,923	△469	32,454	財産収入 1	△470
		9	丘のまちびえいまちづくり基金費	265,319	41,124	306,443	寄附金 41,124	

(一般会計)

節		説明	金額	
区分	金額			
24	積立金	105,145	1 みんなで歩むまちづくり (1) 公共施設等整備基金の運用管理事業 24 積立金(積)	105,145 105,145 (105,145)
24	積立金	2	1 みんなで歩むまちづくり (1) 財政調整基金の運用管理事業 24 積立金(積)	2 2 (2)
24	積立金	△7	1 みんなで歩むまちづくり (1) 光ファイバーテレビ放送網管理基金の運用管理事業 24 積立金(積)	△7 △7 (△7)
24	積立金	△469	1 みんなで歩むまちづくり (1) 森林環境譲与税基金の運用管理事業 24 積立金(積)	△469 △469 (△469)
24	積立金	41,124	1 みんなで歩むまちづくり (1) 丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業 24 積立金(積)	41,124 41,124 (41,124)

議案第 2 号

専決処分について

令和 4 年度美瑛町の老人保健施設事業特別会計補正予算については、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 5 年 5 月 10 日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 令和 5 年 3 月 31 日

令和4年度 美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）
について

令和4年度美瑛町の老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108,016千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月31日 専決

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		117	1	118
	1 財産運用収入	117	1	118
歳 入 合 計		108,015	1	108,016

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 基金積立金		2,424	1	2,425
	1 基金積立金	2,424	1	2,425
歳 出 合 計		108,015	1	108,016

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		財産収入	117	1	118
	1	財産運用収入	117	1	118
		2 利子及び配当金	0	1	1

節		説 明
区 分	金 額	
1	1	1 利子及び配当金

(老人保健施設事業特別会計)

(歳 出)

(単位：千円)

3	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		基金積立金	2,424	1	2,425	1	
		基金積立金	2,424	1	2,425	1	
	1	老人保健施設事業基金積立金	2,424	1	2,425	財産収入 1	

(老人保健施設事業特別会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
24 積立金	1	1 みんなで歩むまちづくり (1) 老人保健施設事業特別会計基金の運用管理事業 24 積立金(積)	1 1 (1)

議案第3号

専決処分について

令和5年度美瑛町の一般会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和5年5月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 令和5年4月27日

令和5年度 美瑛町一般会計補正予算（第1号）について

令和5年度美瑛町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,985,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年4月27日 専決

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		692,242	5,900	698,142
	2 国庫補助金	357,069	5,900	362,969
歳 入 合 計		9,980,000	5,900	9,985,900

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		1,071,394	5,900	1,077,294
	2 児童福祉費	483,001	5,900	488,901
歳 出 合 計		9,980,000	5,900	9,985,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
14		国庫支出金	692,242	5,900	698,142
	2	国庫補助金	357,069	5,900	362,969
		2 民生費補助金	18,623	5,900	24,523

節		説 明
区 分	金 額	
2	児童福祉費補助金	5,900
		1 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金

(一般会計)

(歳 出)

(単位：千円)

3	2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			民生費	1,071,394	5,900	1,077,294	5,900	
			児童福祉費	483,001	5,900	488,901	5,900	
			児童福祉総務費	233,821	5,900	239,721	国庫支出金 5,900	

(一般会計)

節		説 明	金額
区 分	金 額		
1	報 酬	1 ひとに優しい支え合いのまち (1)子育て世帯生活支援給付金事業	5,900
3	職員手当等	1 会計年度任用職員報酬	(320)
		3 時間外勤務手当	(200)
4	共 済 費	4 会計年度任用職員共済費	(50)
10	需 用 費	10 消耗品費(物)	(250)
		11 通信運搬費(物)	(7)
		11 手数料(物)	(23)
11	役 務 費	18 交付金(扶)	(5,050)
18	負担金補助 及び交付金		5,050

- 38 -

議案第4号

監査委員の選任について

下記の者を美瑛町監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和5年5月10日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

住 所	美瑛町字朗根内
氏 名	谷 本 憲 一
生年月日	昭和 年 月 日生

発議第3号

令和5年5月10日

美瑛町議会議長 野村 祐司 様

提出者議員 八木 幹男

賛成者議員 山本 賢一

賛成者議員 杉山 勝雄

美瑛町議会議会報特別委員会の設置について

次のとおり、美瑛町議会議会報特別委員会を設置するものとする。

記

- | | | |
|---|--------|-----------------------------------------------------|
| 1 | 名 称 | 美瑛町議会議会報特別委員会 |
| 2 | 設置の根拠 | 地方自治法第109条及び美瑛町議会委員会条例第4条 |
| 3 | 目 的 | 美瑛町議会の運営及び会議内容について「びえいの議会」を編集発行し、町民に議会活動の理解と協力を求める。 |
| 4 | 委員の定数 | 4名 |
| 5 | 期 間 | 令和5年5月10日から令和9年4月30日まで |
| 6 | 編集及び発行 | 閉会中においても継続するものとする。 |

美瑛町議会議会報特別委員会委員

議席番号	氏名
6	青田知史
7	白石久代
8	坂田昌則
11	谷本憲一

令和5年5月10日

美瑛町議会議長 野村 祐司 様

総務文教常任委員会委員長 八木 幹 男

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 調査事項 | (1) 総務課の所管に関する事。
(2) まちづくり推進課の所管に関する事。
(3) 税務課の所管に関する事。
(4) 住民生活課の所管に関する事。
(5) 保健福祉課の所管に関する事。
(6) 教育委員会の所管に関する事。
(7) 選挙管理委員会の所管に関する事。
(8) 監査委員の所管に関する事。
(9) 病院事業に関する事。
(10) 総務文教に関する事。
(11) 他の常任委員会に属さない事務 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和5年5月臨時議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

令和5年5月10日

美瑛町議会議長 野村 祐司 様

産業経済常任委員会委員長 山本 賢一

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第2項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- | | |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 調査事項 | (1) 商工観光交流課の所管に関する事。
(2) 文化スポーツ課の所管に関する事。
(3) 農林課の所管に関する事。
(4) 建設水道課の所管に関する事。
(5) 農業委員会の所管に関する事。
(6) 産業経済に関する事。 |
| 2 調査目的 | 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。 |
| 3 調査方法 | 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣 |
| 4 調査期間 | 令和5年5月臨時議会から次期定例議会まで |
| 5 委員派遣先 | 町内・道内・道外 |

令和5年5月10日

美瑛町議会議長 野村 祐司 様

議会運営委員会委員長 杉山 勝雄

所管事務調査の申し出について

地方自治法第109条第3項の規定による所管事務調査を次のとおり行いたいので、美瑛町議会会議規則第73条第2項の規定により申し出ます。

なお、美瑛町議会会議規則第74条の規定による委員派遣の承認並びに同規則第75条の規定による閉会中の継続調査の承認を得るようお取り計らい願います。

記

- 1 調査事項 (1) 議会の運営等に関する事項
(2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等
(3) 議長の諮問に関する事項
(4) 専決処分の委任に関する事項
- 2 調査目的 本調査を実施し、議案等の審査に資するものとする。
- 3 調査方法 説明聴取、書類による調査、現地調査、委員の派遣
- 4 調査期間 令和5年5月臨時議会から次期定例議会まで
- 5 委員派遣先 町内・道内・道外